

お客様 各位

## 『人事労務会館』の臨時休館のお知らせ

平素は、貸会議室『人事労務会館』をご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当会館は、従来からお客様やスタッフの健康と安全を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めてまいりましたが、今般の政府の緊急事態宣言を受け、オールジャパン、オールザワールドの一員として、感染拡大阻止に協力するために、

### 4月8日(水)～5月6日(水)を臨時休館

とさせていただきますことに決定いたしました。

営業再開は、政府の緊急事態宣言が失効する5月7日(木)を予定しております。  
休館期間中も、空室状況照会や、ご質問や、ご予約等を受け付けておりますので、  
下記までお気軽にお問い合わせくださいませ。

- Eメール：kaikan@nihon-jinji.co.jp
- 電話：03-5434-2266（平日9時～17時）
- 担当：支配人 土淵（どぶち）

※休館期間中も、次の3要件が満たされる場合等、ご利用いただけるケースもございます。

- ①政府が緊急事態宣言を発令した4月7日の時点で予約が確定している、  
または社会的に必要性・緊急性が高いご利用であること（判断は弊社がさせていただきます）
- ②新型インフルエンザ等対策特別措置法その他法令を遵守すること
- ③厚生労働省・東京都が要請・指示する事項から逸脱しないこと

なお、弊社のその他の事業（コンサルティング・研修・通信教育・月刊人事労務等）  
につきましては、テレワーク等によりほぼ通常どおり営業しております。

働く人々、ご家族、企業、ひいては社会全体が、一日も早く、安全で、健康で、  
幸せな生活を取り戻せますよう、皆様とともに弊社も尽力してまいります。  
今後とも、これまで同様のお引き立てを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

令和2年4月8日

〒141-0032 品川区大崎 2-4-3  
人事労務会館 1階  
株式会社 日本人事労務研究所  
代表取締役 久保 誠